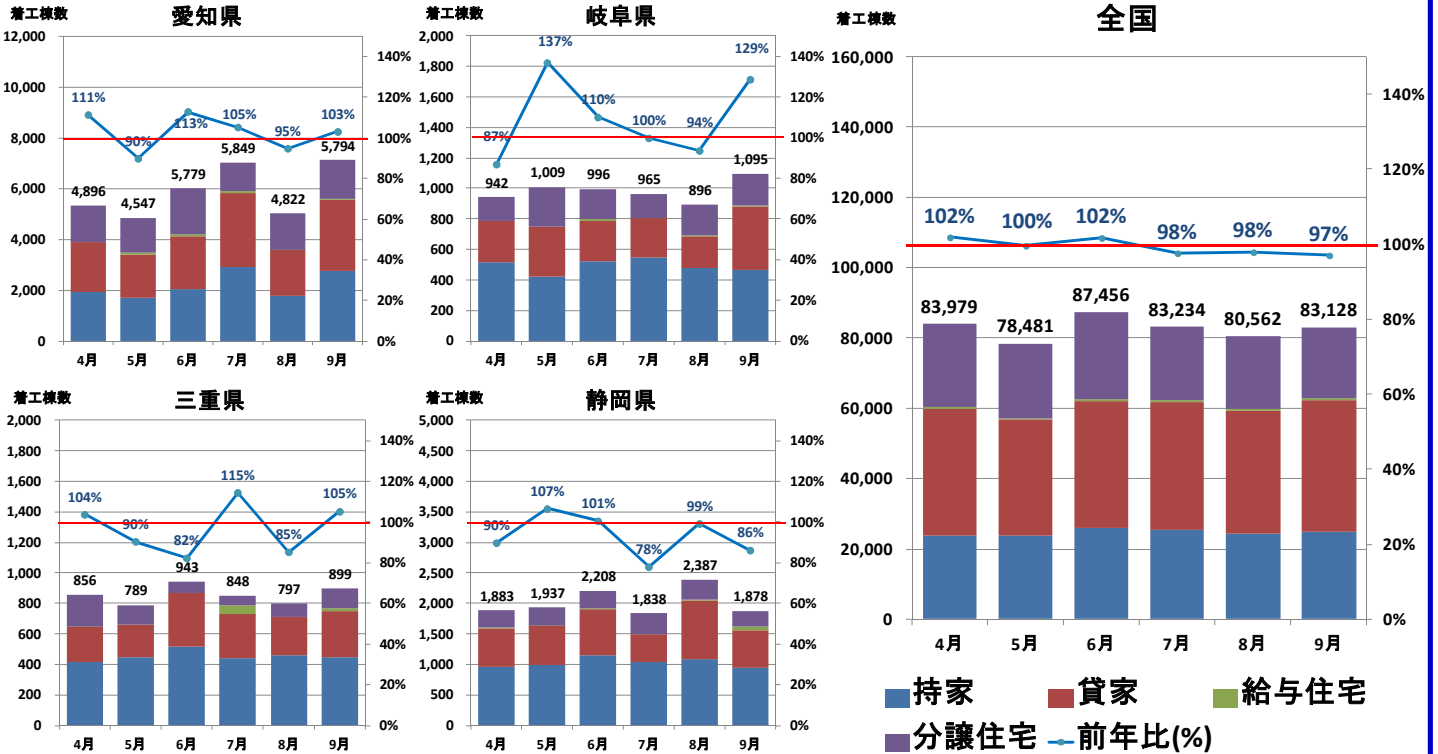


## 東海4県の着工推移



出典:着工データ 国土交通省

## 環境省、全国10か所のZEH施設に体験宿泊できる「COOL CHOICE エコ住キャンペーン」実施

環境省は、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の断熱基準またはそれに準ずる基準を満たした全国10か所の施設での宿泊体験を通じて、高断熱・省エネ住宅の良さを感じてもらい「COOL CHOICE エコ住キャンペーン」を実施します。

キャンペーンWebサイト内から申し込んだ一般の人に、先着順で体験宿泊を無料で提供し、宿泊した方の感想や実感を同省ホームページで発信することで、ZEHの普及とCO<sub>2</sub>削減をする狙いがあります。

実施期間は**2017年12月1日~2018年2月28日**、応募は宿泊日の2週間前までです。詳しくは、下記の環境省COOL CHOICE エコ住キャンペーンホームページをご覧ください。



環境省COOL CHOICEエコ住キャンペーンホームページ  
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/jutaku/zeh/>

# これまでよりも便利で保障内容が充実した 団信付の【フラット35】スタート

平成29年10月1日申込分より【フラット35】が団信付きの住宅ローンへなりました。【フラット35】の団体信用保険(**新機構団体信用生命保険制度**)は、ご加入者が死亡・所定の身体障害状態になられた場合などに、住宅の持ち分、返済割合などにかかわらず、以後の【フラット35】の債務の返済が不要となる生命保険です。

## 変更ポイント

### ■ 1 団信特約料の別払いが不要に

団信特約料を住宅ローンの月々の返済金に含めた【フラット35】の取扱いが開始されました。毎月の返済額に機構団信特約料が含まれるため1回で1年分の特約料を支払う必要がなくなりました。

### ■ 2 従来の団信より保障内容が充実

新機構団信の保障内容は、従来の機構団信が保証する**死亡保障**と**高度障害保障**から、**死亡保障**と**身体障害保障**に変わりました。

現行制度の高度障害保障と新制度の身体障害保障の違いは、現制度の保険金支払いは保険会社の判断による「所定の状態」ですが、新制度では身体障害者手帳や介護認定等公的制度和関連付けられることになりました。

新3大疾病付機構団信の保障内容も変更され、新機構団信の保障、従来の3大疾病付機構団信の保障する3大疾病保障のほか、新たに**介護保障**が追加されました。

介護保障の内容はローン契約者が身体障害や公的介護保障制度上の要介護2以上になった場合、ローン残高を保険金で完済できるようになりました。

今回の変更で、保障範囲が明確になり、保障内容が充実したことになりました。

	旧制度	新制度
支払い方法	毎月の併催とは別に 毎年機構団信特約料を支払う (毎年の残高と残年数に応じた金額を 1年分まとめて支払う)	毎月の返済額の中に 機構団信特約料が含まれる (年利0.28%上乗せ)
保障内容	<b>機構団信</b> 高度障害 死亡	<b>新機構団信</b> <span>内容変更</span> <b>身体障害保障</b> 死亡
	<b>3大疾病付機構団信</b> 3大疾病 高度障害 死亡	<b>新3大疾病付機構団信</b> <b>介護保障</b> <span>追加</span> 3大疾病 <b>身体障害保障</b> 死亡

【フラット35】の詳細は



をご覧ください。

www.flat35.com